

秋田県警察「イクボス宣言」

平成29年10月5日、警察本部長が知事・経済団体代表等とともに「イクボス宣言」をしたところですが、同年11月17日、警務部長を始めとする所属長以上の幹部職員59人が「イクボス宣言」を行いました。

幹部職員は、NPO法人ファザーリング・ジャパン東北理事による講演を聴講後、イクボス宣言書に署名し、宮廻警務部長が幹部職員を代表して、

「私は、「安全で安心な暮らしを守る力強い警察」の確立に向け、自らも仕事と生活の充実に全力で取り組みつつ、職員の仕事と生活の両立を応援する「イクボス」となることを誓います。

私は、秋田県警察内にイクボスを増やすため、所属長等へワークライフバランス推進の働き掛けを積極的に行い、誰もが働きやすいと実感できる職場環境づくりに全力で取り組みます。」

と宣言しました。

当県警察では、全ての職員が仕事と生活を両立し、業績が上げられる環境づくりを構築するために、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた取組を推進していきます。



イクボスとは？

職場で働く部下・スタッフのワークライフバランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のことを指します。

イクボス宣言は、イクボスとしての宣言を対外的に行うものであり、NPO法人ファザーリング・ジャパンが提唱し、厚生労働省が推奨しています。

